

4. 使用済み器材の処理方法

処置やケアによって使用された医療器材は、血液・体液などが付着している可能性があります。そのため、標準予防策の考え方にに基づき、全て感染性のあるものとして取り扱います。

1) 使用済み器材の取り扱いについて

使用済みの医療器材は、直接手で触れないように手袋を着用しましょう。ステーションに持ち帰る器材は、汚染が拡大しないようにビニール袋や蓋付の容器などに入れて密閉し、搬送します。

2) 処理方法の選択について

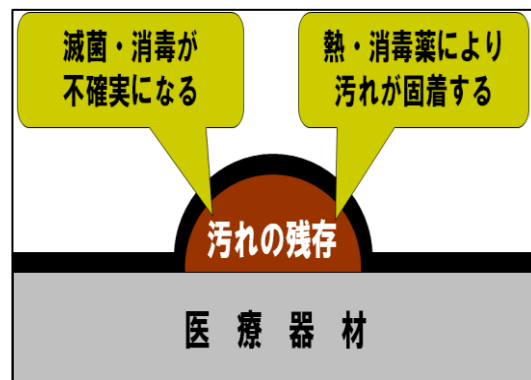
- ・使用済みの医療器材は、どのような感染性微生物で汚染されているかわかりません。従って、感染症の有無によって処理方法を変更することは、取り扱い者の感染の危険性を高めることや過剰な労力・コストに繋がります。
- ・使用済み器材を処理する場合、その処理方法をわかりやすくまとめたものに「スποルディング分類」があります。(表1)
- ・スποルディング分類は、医療器材を使用用途によって3つにカテゴリー化し、それぞれに応じた処理方法に分類しています。

3) 処理方法について

(1) 洗浄

洗浄は、使用済みの医療器材から異物を除去することをいいます。

スποルディングの分類によって、消毒や滅菌を必要とする器材は、その前に必ず洗浄を行います。再処理する器材に異物が付着した状態で消毒や滅菌を行うと、消毒や滅菌が無効になることがあるからです。



洗浄の種類には、手で行う、自動洗浄機（ウォッシャーディスインフェクターなど）、超音波洗浄機による洗浄があります。洗浄を行う作業者は、血液・体液、消毒薬の曝露を防止するために防水エプロン、ゴム手袋、ゴーグルを必ず着用して作業を行いましょう。

手で洗浄を行う場合は、洗浄時の水はねを最小限にするために、バケツなどの深い容器を使用します。蛇口から水を流しながら溜めた水の中で器材を洗います。

溜めた水の中で器材を 洗浄する



(2) 消毒

消毒は、医療器材・環境表面・皮膚などの対象物から生存する微生物の数を減らすために用いられる処置法で、必ずしも微生物をすべて殺滅したり除去するものではありません。

消毒方法には、消毒薬を用いる方法（化学的消毒法）と熱水や水蒸気、紫外線を用いる方法（物理的消毒法）があります。消毒は、対象となる器材の材質により消毒方法や使用できる消毒薬が異なるため、器材に適しているか確認してから行いましょう。

消毒薬には、人体や環境に害を与えるものもありますので、熱に耐えられる器材の消毒には熱水による消毒を第一選択とします。熱に耐えられない器材の消毒は、消毒薬の適用と使用上の注意点をよく理解してから行う必要があります。（表2）

消毒薬の希釈調製

使用時の濃度が低い場合は、消毒薬の効果が十分に期待できません。正確な濃度に調製するためには、計量カップなどを用いて量ることが必要です。専用の希釈容器を作成し、必要量の目印を入れておくと便利です。事故防止のために、専用容器であることを表示しておきましょう。また、継ぎ足しや作り置きを行うと細菌汚染が生じるため必要時調製することが大切です。

希釈する場合は、以下の①と②のように考える。

$$\text{①希釈したい濃度 (\%)} \times \text{作りたい量 (ml)} \div \text{薬液原液の濃度 (\%)} = \text{必要薬液量}$$

$$\text{②作りたい量 (ml)} - \text{①の必要薬液量 (ml)} = \text{希釈に必要な滅菌水 (または水) の量}$$

消毒薬浸漬時の注意点

器材と消毒液が完全に消毒薬と接触するように浸漬するように（器材が浮かないように）します。消毒容器は、蓋付の容器をご使用ください。（異物の混入や、消毒薬が揮発しないため）



消毒容器の蓋を閉める

消毒中に後から器材を入れない

**器材が浮かないように
しっかり浸漬させる**

(3) 滅菌

滅菌は、微生物をすべて殺滅することです。滅菌方法には、高圧蒸気滅菌、乾熱滅菌、エチレンオキシドガス滅菌、過酸化水素ガス滅菌、放射線滅菌などがあります。器材の材質や構造により滅菌方法が異なるため、滅菌を行う場合は、器材のメーカーが推奨する方法で行います。滅菌を行う前の処理として洗浄を行います。消毒を行う必要はありません。

4) 具体的な処理方法例

在宅ケアで使用される器材の処理方法例を表3に示します。クリティカル器材に分類される気管内カテーテルは、使い捨てにすることが原則ですが、再使用する場合は、利用者の経済状況や実践可能な方法を検討したうえで決定してください。